

都道府県名：佐賀県

【経営の概要】

ハウスみかん栽培から小ねぎ栽培への品目転換

【対策の内容】

ハウスみかんの栽培は、経営費に占める燃料費の割合が比較的高く、重油価格高騰をうけ農家経営を直接的に圧迫している状況である。

ハウスみかんの作型、加温開始時期、重油使用量は以下のとおり。

作型	加温開始時期	重油使用量
極早期	10月中旬	24～25 kl/10a
早期	11月中旬	22 kl/10a
中期	11月中旬～12月上旬	21 kl/10a
後期	12月中旬～年明け	18 kl/10a

このようななか、県内では既存の施設を利用し、ハウスみかんから小ねぎへの転換を図ることで、経営改善をおこなった事例がみられる。

【対策の実践効果】

ハウスみかんから小ねぎへ品目転換することで、重油の使用は無くなる。しかし、小ねぎ栽培に必要な播種機や皮むき機等を新たに導入する費用が必要となる。

	取組前 (A)	取組後 (B)	B/A
燃料の種類と使用量	A 重油：22kl/10a	A 重油：0kl/10a	—
加温に係る燃料経費①※1	2,706 千円/10a	0 円/10a	—
対策に係る追加費用②	—	※2 650 千円/10a	—
①+②	2,706 千円/10a	650 千円/10a	24.0%

※1 A重油単価を123円/kgで試算

※2 播種機約50千円、皮むき機約600千円。

【今後の課題】

小ねぎ栽培への品目転換では、導入初期の土づくりや労働時間の約8割を占める収穫・調整作業を行うための雇用労力の確保が必要となる。

【問い合わせ先】

佐賀県 東松浦農業改良普及センター 電話：0955-73-1121